

# 自民会合で言論弾圧大合唱

## 議員「広告減らせ」 百田氏 「沖縄2紙つぶせ」

戦争法案に対する国民の批判が高まる中、安倍晋三首相を支持する自民党の若手議員らが同党本部で開いた会合で、講師として招かれた作家の百田（ひやくた）尚樹氏や出席議員から「マスコミを懲らしめる」「つぶせ」などと言論弾圧をあおる暴言が相次いでいたことが明らかになりました。26日の衆院安保法制特別委員会でも野党側が追及。浜田靖一委員長は発言があつたことを認める一方、安倍首相は「事実なら大変遺憾だが、党の正式な会合ではない」などと居直りました。

問題の会合は、自民党の若手中堅議員が25日に開いた「文化芸術懇話会」（代表・木原稔党青年局長）。出席した議員からは、戦争法案を批判する報道に関して「マスコミを懲らしめることが一番。経団連に働き掛けてほしい」などの声が上がりました。百田氏は「本当に沖縄の二つの新聞はつぶさないといけない。あつてはいけないことだが、沖縄のどこかの島でも中国に取られれば（沖縄県民も）目を覚ますはずだ」などと暴言。米軍普天間基地（宜野湾市）の成り立ちについても、「もともと田んぼの中にあり、周りは何もなかった。基地の周りにいけば商売になると、みんな何十年もかかって基地の周りに住みだした」などと発言し、米軍による民有地の強奪

によって集落がつぶされ基地がつけられた歴史をゆがめました。26日の特別委員会でも、安倍首相は「報道の自由というのは民主主義の根幹で当然尊重されなければならないというのが安倍政権、自民党の立場」と発言したものの、現に党内で異常な発言がまかり通っていることについて、謝罪したり、改める姿勢を見せませんでした。

塩川議員が謝罪を要求  
日本共産党の塩川鉄也議員は26日の衆院安保法制特別委員会でも、自民党の会合で報道規制を求める発言が相次いだ問題を取り上げ、「報道の自由、言論の自由に対する許しがたい挑戦であり、沖縄県民に対する許しがたい発言だ」と批判。安倍晋三首相に対し、「自民党総裁として事実関係の徹底した調査と謝罪を強く求める」と述べました。  
2015年6月27日(土)

## テレビ朝日系 番組出演を拒否 論戦逃げた自公議員

戦争法案の論戦をめぐる与党の破綻ぶりを象徴する出来事がまた起きました。27日に放映されたテレビ朝日系番組「朝まで生テレビ」。与野党の衆参若手議員が同法案を中心に討論する予定でしたが、与党からは一人も出席せず、野党とコメンテーターだけの議論となったのです。

番組プロデューサーは、30人以上の自民党議員に出演を依頼したが、一度は承諾した議員も次々と取りやめを連絡してきたと説明しました。公明党も「自民党と足並みをそろえたい」として拒否しました。

司会者でジャーナリストの田原総一朗氏は自公議員について、「（議論から）逃げた」「両党は国民を相手にしていない」と厳しく批判するとともに、戦争法案の審議が相当際どい状況に陥っていることの反映だとの見方を示しました。

番組の2日前には、安倍晋三首相を支持する自民党の若手議員の会合で、言論弾圧の大合唱が起きました。政府に批判的なメディアを排除しようとする一方で自らは国民への説明責任を完全に放棄する。自民党のデタラメぶりは極まった観があります。  
2015年6月28日(日)

## 元法制局長官 「違憲」「逸脱」 衆院特別委 戦争法案で明言

戦争法案を審議している衆院安保法制特別委員会

議員参議院議員会  
大門みさし参議院議員会  
大経 経済懇談会  
日 7月12日(日)  
時 午後1時半  
会場 県中小企業会館  
主催 奈良革新懇

迎えて質疑が行われ、宮崎礼壹（れいいち）、阪田雅裕両元内閣法制局長官、小林節慶応大学名誉教授が法案について「違憲」あるいは「従来の政府見解の範囲内とはいえない」と主張しました。憲法学者に加え、内閣の憲法解釈の中心を担った元法制局長官からも「違憲」宣言を突きつけられ、法案の違憲性がますます明白になりました。

宮崎元長官は、集団的自衛権の行使が憲法9条のもとで許されないという見解の積み上げは四十数年に達し、これを覆す法案を国会に提出するのは「法的安定性を政府自ら破壊するものだ」と批判。集団的自衛権を禁じた1972年政府見解にある「外国の武力攻撃」を（日本以外の）外国に対する武力攻撃」を含むと強弁するのは「黒を白と言いくるめるもの」と糾弾しました。

また政府が歯止めとする新3要件について、ホルムズ海峡の機雷封鎖や米軍の存在がわが国の死活的利益だとする大臣答弁をみれば「なんら歯止めになっていないことは明らかだ」と強調。「集団的自衛権の行使容認は、限定的と称するものも含めて従来の政府見解とは相いれない。これを内容とする今回の法案部分は憲法9条に違反し、すみやかに撤回されるべきだ」と主張しました。

阪田元長官は、昨年の「閣議決定」について「解釈の変更がなぜ必要なのか、いったい何がどのように変わったのかは理解できない」と疑問を提起。さらに「本当に集団的自衛権が限定されているか」として、ホルムズ海峡の機雷封鎖をはじめ「中東有事にまで出番があるとすると、到底従来の枠内とはいえない」として法案に対する強い違憲の疑いを示しました。小林氏は法案を「憲法に違反し、政策的にも愚かだ」と指摘。安倍首相が「従来の憲法解釈に固執するのは責任放棄だ」と述べたのに対し、「法の支配に対する人治主義、中世の独裁政治に向かう宣言に等しい」と批判しました。

森本敏元防衛相、西修駒沢大学名誉教授も参考人として出席しました。日本共産党から赤嶺政賢議員が質疑に立ちました。  
2015年6月23日(火)

2015, 06, 30 NO, 716  
日本共産党  
磯城郡議員団だより  
芝 和也 Eメール info@k-shiba.jp  
川西町結崎 8 6 2 - 7 0745-43-2415  
吉田 容工 Eメール katunori\_yosida@ybb.ne.jp  
田原本町大木 1 1 3 - 5 090-5257-4446  
森 良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp  
田原本町鍵 2 8 1 - 1 0744-33-8570  
池田 としお Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp  
三宅町屏風 4 4 0 - 5 0745-43-2661

日本共産党発行  
赤旗  
日刊 3497円  
月 823円



# 五十年振りの「ホームルーム」

今年が兵庫の高校を卒業して五十周年になります。今回は先日、姫路で二十七人参加の会が一泊二日でありました。

同級生の今と言うと、定年後も勤めている人、畑で野菜作りに精を出している人、息子に任せるとは頼りないと強気で自営業を営んでいる人、孫の面倒を見ながら趣味だけに没頭している人、そして故郷の「蔵垣かいこの里」では十数名を束ねた代表になり、地元で採れた桑の葉、桑の実、そして山ぶきなどで「うどん」「フルーツソース」「佃煮」などを製造、販売して村おこしに役かっている女性など、それぞれが精一杯頑張っている

瞳の輝きは、高校時代そのものでした。

二次会では毎回ユニークな案内状を書いてくれる幹事が「今回を最後に引退を決意しました」と書いた事が物議を醸し、「何であんな事を書いた?」「会はまだ続けるぞ!」「歳もいくし、やり方を変えれば?」などの激論が日付が変わる寸前まで

上下、利害関係が無い同級生だからこそ率直な意見が出され、会は続行と決定。正に充実した五十年振りのホームルームでした。まだまだ私は夢の途中!皆んなからパワーを貰って帰路に着きました。

田原本町  
議会議員  
森良子



# ももたろう号の改善を

五月に多くの方から「ももたろう号」へのご意見を頂きましたので六月議会で質しました。

第三次総合計画には「高齢者等の交通弱者に対する新たな公共交通」と位置づけられて通います。しかし、どのように取り組むのかは「利用者のニーズの検証を行い、タクシーと棲み分けを念頭に置きながら運行する」そうです。タクシー会社を優先する公共交通程度だそうです。

そこで利用者から聞いた苦情「駅前にももたろう号が停まってくれないと断られた」を質したら、答えは「予約して頂かないと利用度

きません」素っ気ない答弁でした。

そこで考えてほしいことは、ももたろう号には町が一時@五二四五百円支払っています。(利用料は差し引かれます)ももたろう号を利用させずに、タクシーを使ってもらうと別にタクシー代もタクシー屋さんに入ります。予約が入ってなかったら、その場で予約を入れて変更は可能です。そうすると町の負担額も少なくなります。ももたろう号の担当課はあるが、担当者がいないことが「ももたろう号」の位置づけがわかりません。

田原本町議会  
議員  
吉田容工



# 網の目大行進

2015国民平和大行進の網の目行進・奈良代表から、22日三宅町に對して要請があり、私も同席しました。

要請の項目要旨は、①核兵器を使用させないよう議会で決議を採択してほしい。②被爆者援護法をすべての被爆者に。③被爆写真展を行って欲しい。④平和行進への賛同を。⑤募金の要請となっています。

要請に先立って代表は「今年が広島・長崎に原爆が落とされて70年目の節目の年になる。2010年、国連の再検討委員会『核兵器のない世界を作ろう』と決議がされ、今年も5月から再検討委員会が国連で開かれ

たが、核を持つている国の賛同が得られなくて核の廃絶への交渉が暗礁に乗り上げている。今後核廃絶の国際交渉が一刻も早くできるように頑張る」との報告がありました。

要請項目の中で、被爆写真展については検討するとの回答がありました。私も、「三宅町も非核宣言都市の決議を行い、以前看板もあったが、現在跡形もない。看板の設置を」と要請しました。被爆手帳を持っておられる町民の数については、「厳格に把握していない」という回答

三宅町議会  
議員  
池田年夫



# でたらめも極まれり!

日本を戦争する国にするための立法化に安倍政権も必死のバツチです。九十五日の国会延長ですよ。一回国会を開くようにもありません。五月にアメリカで「絶対に反故にせえへん」つちゆう事です。ね。ほめる気は毛頭ありませんが、相当な執念です。

しかし、こうなると「戦国時代の確然とした戦争立法反対」の壮大な国民世論に追い詰められ、市民証に他の安政権に。もはや、異常な国会運営をくり押しし、国会頼んで強行採決するしか術は残っていません。大義も有りません。憲法では、「したらあ

かん」となっている国の根本を、時の政府が「かまへんよ」と勝手に解釈しているんです。こんな事がまかり通ったら、政府が進んで「世の中何でも有りですよ」と世間に宣言してると同じです。んね。立法案の中身も無茶苦茶ですけど、事、やり方に至ってはでたらめも極まれりです。

こんな思考回路です。憲法を法律に合わせるのか、憲法が有るからとか、荒唐無稽な事しか出てこずに説明不能に陥っているのが実態です。さあ、皆さん。国民みんなの力で憲法違反の「戦争立法」を廃案に追い込みましょう。川西町議会議員 芝和也

